

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自2019年4月1日至2019年6月30日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 池辺和弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092 - 761 - 3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部決算グループ長 柳田健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03 - 3281 - 4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社業務推進グループ長 倉本大伸

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支社
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 前第1四半期 連結累計期間	第96期 当第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		2018年4月1日から 2018年6月30日まで	2019年4月1日から 2019年6月30日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高(営業収益)	(百万円)	466,232	489,337	2,017,181
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	10,418	11,822	52,544
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	9,104	7,743	30,970
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	9,298	9,174	22,597
純資産額	(百万円)	642,433	660,349	665,250
総資産額	(百万円)	4,615,928	4,749,166	4,794,039
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 ()	(円)	21.07	14.55	58.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	11.88	47.51
自己資本比率	(%)	13.4	13.4	13.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等を含んでいない。
- 3 第95期前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社62社及び関連会社36社(2019年6月30日現在)で構成されている。

当社グループは、2019年6月に「九電グループ経営ビジョン2030」を策定したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「国内電気事業」「その他エネルギーサービス事業」「ICTサービス事業」「その他の事業」の4つを報告セグメントとしており、当社はグループの中心として国内電気事業を営んでいる。

「国内電気事業」「その他エネルギーサービス事業」「ICTサービス事業」「その他の事業」の主な内容は、次のとおりである。

(1) 国内電気事業

国内における発電・小売事業、九州域内における送配電事業を主たる事業とする。

(2) その他エネルギーサービス事業

電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、ガス・LNG販売事業、再生可能エネルギー事業、海外事業を主たる事業とする。

(3) ICTサービス事業

データ通信事業、光ブロードバンド事業、電気通信工事・保守事業、情報システム開発事業、データセンター事業を主たる事業とする。

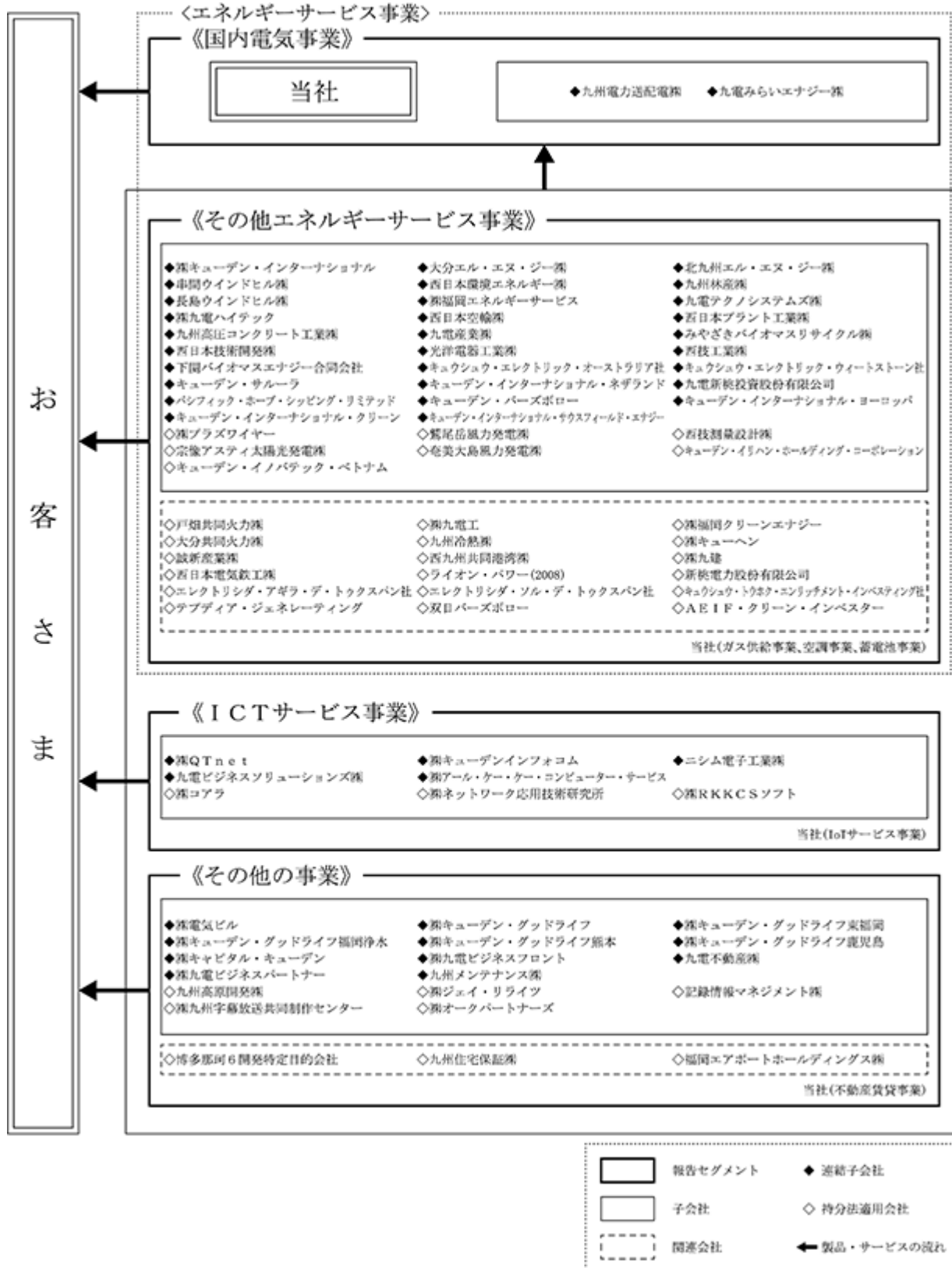
(4) その他の事業

不動産事業、有料老人ホーム事業を主たる事業とする。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

〔事業系統図〕

当社グループの事業及び主な関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出や生産の弱さが続いているが設備投資の増加などにより、緩やかに回復している。九州経済も、生産や輸出で弱めの動きとなっているが、設備投資の増加などもあり、総じてみると緩やかに拡大している。

当第1四半期連結累計期間の業績については、前年同四半期に定期検査を実施していた原子力発電所が安定稼働したことにより燃料費が減少したことなどから、前年同四半期に比べ増益となった。

ア 収支

当第1四半期連結累計期間の連結収支については、収入面では、国内電気事業において、販売電力量の増や燃料費調整の影響による電灯電力料の増加や、再エネ特措法交付金の増加などにより増収となったことに加え、ICTサービス事業において増収となったことなどから、売上高(営業収益)は前年同四半期に比べ231億円増(+5.0%)の4,893億円、経常収益は258億円増(+5.5%)の4,935億円となった。

支出面では、国内電気事業において、原子力バックエンド費用や再生可能エネルギー電源等からの他社購入電力料、連結子会社の電力調達費用の増加はあったが、原子力発電所の安定稼働による燃料費の減少などにより費用減となった一方で、ICTサービス事業において費用増となったことなどから、経常費用は35億円増(+0.8%)の4,817億円となった。

以上により、経常損益は前年同四半期に比べ222億円改善し118億円の利益、親会社株主に帰属する四半期純損益は168億円改善し77億円の利益となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)	前年同四半期比 (%)
		金額(百万円)	
国内電気事業	売上高	449,684	104.5
	営業利益	14,953	-
その他エネルギーサービス事業	売上高	36,426	94.6
	営業利益	752	29.4
ICTサービス事業	売上高	25,055	114.8
	営業利益	1,123	151.2
その他の事業	売上高	6,399	96.4
	営業利益	1,374	86.3

(注) 1 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

2 当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更している。

国内電気事業

当社個別の販売電力量については、競争環境は継続しているものの電気料金の値下げなどによる競争力強化に伴い、前年同四半期と同水準の165億kWhとなった。

また、当社グループ合計の販売電力量は、九州域外販売の増加などにより前年同四半期に比べ、2.3%増の170億kWhとなった。

一方、供給面については、原子力の安定稼働に加え、火力・揚水等の総合的な運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施により、安定して電力を供給することができた。

業績については、売上高は、販売電力量の増や燃料費調整の影響による電灯電力料の増加や、再エネ特措法交付金の増加などから、前年同四半期に比べ192億円増(+4.5%)の4,496億円となった。一方、営業費用は、原子力バックエンド費用や再生可能エネルギー電源等からの他社購入電力料、連結子会社の電力調達費用の増加はあったが、原子力発電所の安定稼働による燃料費の減少などから、32億円減(0.7%)の4,347億円となった。以上により、営業損益は、225億円改善し149億円の利益となった。

その他エネルギーサービス事業

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、再生可能エネルギー事業等を展開している。また、九電グループが培ってきた技術・ノウハウを活かし、海外エネルギー事業の強化などにも取り組んでいる。

売上高は、電気計測機器の取替工事の増加などはあったが、発電所補修工事の減少などにより、前年同四半期に比べ20億円減(5.4%)の364億円、営業利益は、18億円減(70.6%)の7億円となった。

ICTサービス事業

ICTサービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、情報システム機器販売や情報システム開発受託の増加などにより、前年同四半期に比べ32億円増(+14.8%)の250億円、営業利益は、3億円増(+51.2%)の11億円となった。

その他の事業

その他の事業は、不動産、有料老人ホーム事業等を展開している。

売上高は、不動産販売に係る収入の減少などにより、前年同四半期に比べ2億円減(3.6%)の63億円、営業利益は、2億円減(13.7%)の13億円となった。

当社グループの主たる事業である国内電気事業においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に需要が高まることから、第2・4四半期連結会計期間において大きくなる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の実施時期などによる影響を受けることから、四半期毎の業績に変動がある。

イ 販売及び生産の状況

当社グループの事業内容は、国内電気事業が大部分を占め、国内電気事業以外の事業の販売、生産及び受注の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、国内電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、販売及び生産の状況を、国内電気事業の大部分を占める当社個別の実績によって示している。

なお、当社は通常の営業形態として、夏季及び冬季に需要が高まることから、四半期毎の販売及び生産には季節的変動がある。

販売実績

種 別		当第1四半期累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)	前年同四半期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	5,600	97.5
	電力	10,920	100.4
	合計	16,520	99.4

(注) 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。

〔参考〕

当社グループ合計の販売電力量(百万kWh)	17,016	102.3
-----------------------	--------	-------

(注) 当社グループ合計の販売電力量は、当社及び連結子会社(九電みらいエナジー株式会社)の数値を記載している。

需給実績

種 別		当第1四半期累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)	前年同四半期比 (%)
発 受 電 電 力 量	水力発電電力量 (百万kWh)	1,092	79.2
	火力発電電力量 (百万kWh)	4,222	55.6
	原子力発電電力量 (百万kWh)	7,647	244.7
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	278	114.1
	融通・他社受電電力量 (新エネルギー等再掲) (百万kWh)	4,504 (3,614)	82.4 (111.4)
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	650	128.9
	合 計 (百万kWh)	17,093	98.8
損失電力量等 (百万kWh)	573	84.9	
販売電力量 (百万kWh)	16,520	99.4	
出水率 (%)	63.5	-	

(注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。

2 自社の発電電力量は送電端の数値を記載している。

3 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱の総称である。

4 融通・他社受電電力量は、受電電力量から送電電力量を控除した電力量を記載している。

5 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

6 販売電力量の中には自社事業用電力量(34百万kWh、対前年同四半期比93.9%)を含んでいる。

7 出水率は、1988年度から2017年度までの第1四半期累計期間の30か年平均に対する比である。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産は、設備投資などによる固定資産の増加はあったが、現金及び預金などの流動資産が減少したことから、前連結会計年度末に比べ448億円減(0.9%)の4兆7,491億円となった。

負債は、有利子負債の増加はあったが、未払の使用済燃料再処理等拠出金費などのその他の流動負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ399億円減(1.0%)の4兆888億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ463億円増(+1.4%)の3兆2,695億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上はあったが、配当金の支払などにより、前連結会計年度末に比べ49億円減(0.7%)の6,603億円となり、自己資本比率は13.4%となった。

(3) 経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループの研究開発費は1,402百万円である。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等において、当第1四半期連結累計期間において廃止した設備は次のとおりである。

除却等

(国内電気事業)

火力

地点名	出力(千kW)	廃止
相浦発電所	375 [1号機] 500 [2号機]	2019年4月
豊前発電所	500 [1号機]	2019年6月

原子力

地点名	出力(千kW)	廃止
玄海原子力発電所	559 [2号機]	2019年4月

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月26日の取締役会決議により、2020年4月1日(予定)に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により「九州電力送配電株式会社」(以下「承継会社」という。)に承継させることとし、2019年4月26日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。)。本件吸収分割契約の締結については、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されている。

なお、本件吸収分割の効力発生については、関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

わが国においては、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的として電力システム改革が進められており、その一環として、2015年6月の電気事業法改正により、送配電部門の中立性を一層確保する観点から、2020年4月に一般送配電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことが原則禁止される「兼業規制による法的分離」が義務付けられている。

当社は、この法的分離に適切に対応し、九電グループの価値向上と競争力ある事業運営体制を構築する観点から、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割を実施する。

これにより当社は、発電事業及び小売電気事業を一体で担う事業持株会社として、お客さまのより豊かで快適な生活に資するエネルギーサービスをお届けするとともに、競争力を高め、更なる収益拡大を図っていく。

また、九州電力送配電株式会社は、公平性・透明性・中立性を一層高めるとともに、電力の安定供給と、保全・運用業務の効率化・高度化などによる経済性との両立により、お客さまからの信頼向上を目指していく。

こうした事業運営体制の構築を通じて、法的分離後も、当社と九州電力送配電株式会社が引き続き、エネルギー事業者としての責務を全うするとともに、九電グループ全体の価値の持続的な向上を目指していく。

(2) 本件吸収分割の要旨

ア 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認	取締役会(当社)	2019年4月26日
吸収分割契約承認	取締役決定(承継会社)	2019年4月26日
吸収分割契約締結		2019年4月26日
吸収分割契約承認	定時株主総会(当社)	2019年6月26日
吸収分割契約承認	臨時株主総会(承継会社)	2019年6月26日
吸収分割効力発生日		2020年4月1日(予定)

イ 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である九州電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

ウ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である九州電力送配電株式会社は、普通株式3,360万株を発行し、すべて当社に対して割当て交付する。

エ 本件吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割に際して承継会社が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定している。

オ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

カ 承継会社が承継する権利義務

九州電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については承継しない。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2019年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,729,924百万円	固定負債	38,599百万円
流動資産	115,192百万円	流動負債	124,548百万円
合計	1,845,116百万円	合計	163,147百万円

(注) 上記各金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本件吸収分割後の承継会社の状況(2020年4月1日現在(予定))

	承継会社
ア 商号	九州電力送配電株式会社
イ 所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
ウ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 廣渡 健
エ 事業内容	一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業
オ 資本金	20,000百万円

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種優先株式	1,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,001,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951 (注)1	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)3
計	474,184,951	474,184,951	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの「2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」及び「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の転換により発行された株式数は含まれていない。

2 当社は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会における承認に基づき、A種優先株式の内容の変更について定款を一部変更し、2019年6月28日に定款変更後のA種優先株式の割当を行った。

3 定款変更後のA種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、剰余金の配当(A種優先中間配当金(下記(5)に定義する。以下同じ。)を除く。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、A種優先配当金の配当の基準日からA種優先配当金の支払いが行われる日までの間に、当社が下記イに従い残余財産の分配を行った又は下記オ若しくはカに従いA種優先株式を取得した場合には、当該A種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき年2,100,000円とする(ただし、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,599,452円とする。)

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、払込金額に対し年率2.1%(以下「A種優先配当率」という。)で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるA種優先配当金及び累積未払A種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する(ただし、2019年9月30日を基準日とする剰余金の配当額は546,575円とする。)

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払A種優先配当金額

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払A種優先配当金額」は、100,000,000円にA種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金を除き、A種優先中間配当金を含む。)がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、基準価額を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、A種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、2019年6月29日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本才の取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月29日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本力の取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	474,185	-	237,304	-	31,087

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当末日を基準日として設定していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	-	(1)「株式の総数等」に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 233,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 514,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,877,600	4,718,776	-
単元未満株式	普通株式 1,558,451	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,184,951	-	-
総株主の議決権	-	4,718,776	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式 : 九州電力株式会社 98株
相互保有株式 : 誠新産業株式会社 90株
株式会社福岡放送 66株

3 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式676,200株(議決権6,762個)が含まれている。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	233,200	-	233,200	0.05
(相互保有株式)					
株式会社福岡放送	福岡県福岡市中央区 清川二丁目22番8号	236,900	-	236,900	0.05
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	-	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	-	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通一丁目1番1号	54,000	-	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原先の浜46番95号	50,000	-	50,000	0.01
計	-	747,900	-	747,900	0.16

(注) 1 このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。なお、当該株式は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。

2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式676,200株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

- 1 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じている。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
固定資産	4,188,492	4,247,081
電気事業固定資産	2,388,366	2,383,265
水力発電設備	256,516	260,912
汽力発電設備	184,455	173,899
原子力発電設備	357,642	352,067
内燃力発電設備	18,485	21,901
新エネルギー等発電設備	13,814	13,507
送電設備	590,832	590,359
変電設備	210,092	211,549
配電設備	628,549	628,654
業務設備	115,402	113,725
その他の電気事業固定資産	12,574	16,687
その他の固定資産	368,086	363,964
固定資産仮勘定	665,622	715,184
建設仮勘定及び除却仮勘定	587,629	629,543
原子力廃止関連仮勘定	45,592	45,141
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	32,400	40,499
核燃料	267,824	262,027
装荷核燃料	47,529	41,703
加工中等核燃料	220,294	220,324
投資その他の資産	498,592	522,638
長期投資	155,767	156,836
退職給付に係る資産	14,099	14,072
繰延税金資産	189,892	187,014
その他	140,750	166,578
貸倒引当金（貸方）	1,916	1,863
流動資産	605,547	502,085
現金及び預金	218,236	104,372
受取手形及び売掛金	228,132	259,971
たな卸資産	91,827	82,356
その他	68,120	56,064
貸倒引当金（貸方）	769	679
資産合計	4,794,039	4,749,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
固定負債	3,105,099	3,063,317
社債	1,089,897	1,074,897
長期借入金	1,576,280	1,555,278
退職給付に係る負債	99,600	97,890
資産除去債務	264,166	265,081
繰延税金負債	3,682	4,374
その他	71,472	65,794
流動負債	1,014,731	1,017,118
1年以内に期限到来の固定負債	452,478	475,146
短期借入金	115,063	118,333
コマーシャル・ペーパー	-	62,000
支払手形及び買掛金	70,270	58,519
未払税金	20,346	12,828
その他	356,572	290,290
特別法上の引当金	8,958	8,381
湯水準備引当金	8,958	8,381
負債合計	4,128,789	4,088,817
純資産の部		
株主資本	657,162	650,949
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,831	115,334
利益剰余金	300,551	299,838
自己株式	1,524	1,528
その他の包括利益累計額	17,726	16,637
その他有価証券評価差額金	4,090	3,660
繰延ヘッジ損益	4,306	4,639
為替換算調整勘定	3,582	3,273
退職給付に係る調整累計額	13,928	12,385
非支配株主持分	25,814	26,038
純資産合計	665,250	660,349
負債純資産合計	4,794,039	4,749,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
営業収益	1 466,232	1 489,337
電気事業営業収益	428,771	440,750
その他事業営業収益	37,461	48,586
営業費用	1 468,756	1 471,053
電気事業営業費用	434,444	425,554
その他事業営業費用	34,312	45,499
営業利益又は営業損失()	2,523	18,284
営業外収益	1,453	4,188
受取利息	38	221
持分法による投資利益	100	1,957
その他	1,314	2,009
営業外費用	9,348	10,650
支払利息	8,267	7,515
その他	1,080	3,134
四半期経常収益合計	467,686	493,526
四半期経常費用合計	478,104	481,703
経常利益又は経常損失()	10,418	11,822
湯水準備金引当又は取崩し	8	577
湯水準備引当金取崩し(貸方)	8	577
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	10,410	12,399
法人税、住民税及び事業税	691	1,139
法人税等調整額	2,436	3,073
法人税等合計	1,745	4,212
四半期純利益又は四半期純損失()	8,664	8,187
非支配株主に帰属する四半期純利益	439	443
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,104	7,743

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
四半期純利益又は四半期純損失()	8,664	8,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	120
繰延ヘッジ損益	598	477
為替換算調整勘定	2,152	277
退職給付に係る調整額	1,213	1,521
持分法適用会社に対する持分相当額	319	213
その他の包括利益合計	633	986
四半期包括利益	9,298	9,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,744	8,830
非支配株主に係る四半期包括利益	445	343

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

1 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
日本原燃株式会社	86,875百万円	86,216百万円
従業員	54,730百万円	52,975百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	599百万円	581百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	546百万円	462百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	379百万円	369百万円
計	143,130百万円	140,605百万円

2 売電契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
エレクトリシダ・アギラ・デ・トックスパン社	1,120百万円	1,087百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	1,120百万円	1,087百万円
計	2,240百万円	2,175百万円

3 株式譲渡予約契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	6,288百万円	6,288百万円
計	6,288百万円	6,288百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 季節的変動

前第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)

当社グループの主たる事業である国内電気事業においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に需要が高まることから、第2・4四半期連結会計期間において大きくなる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の実施時期などによる影響を受けることから、四半期毎の業績に変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び核燃料減損額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
減価償却費	50,847百万円	54,000百万円
核燃料減損額	3,307百万円	5,825百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,739	10	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年6月27日 定時株主総会	A種優先 株式	1,750	1,750,000	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,109	15	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年6月26日 定時株主総会	A種優先 株式	1,750	1,750,000	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エネルギーサービス 事業		ICT サービス 事業	その他の 事業	計		
	国内電気 事業	その他 エネルギー サービス 事業					
売上高							
外部顧客への売上高	429,438	16,851	16,684	3,258	466,232	-	466,232
セグメント間の内部売上高 又は振替高	993	21,648	5,133	3,377	31,152	31,152	-
計	430,432	38,499	21,817	6,636	497,385	31,152	466,232
セグメント利益又は損失()	7,576	2,558	742	1,593	2,681	157	2,523

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額157百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エネルギーサービス 事業		ICT サービス 事業	その他の 事業	計		
	国内電気 事業	その他 エネルギー サービス 事業					
売上高							
外部顧客への売上高	448,656	18,583	19,100	2,996	489,337	-	489,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,028	17,842	5,954	3,402	28,228	28,228	-
計	449,684	36,426	25,055	6,399	517,566	28,228	489,337
セグメント利益	14,953	752	1,123	1,374	18,204	79	18,284

(注) 1 セグメント利益の調整額79百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、2019年6月に「九電グループ経営ビジョン2030」を策定したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「電気事業」「エネルギー関連事業」「情報通信事業」「その他の事業」から「国内電気事業」「その他エネルギーサービス事業」「ICTサービス事業」「その他の事業」に変更しており、従来「エネルギー関連事業」に分類していた九電みらいエナジー株式会社については、当社「電気事業」と合わせて「国内電気事業」として区分している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年6月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	21.07円	14.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	9,104	7,743
普通株主に帰属しない金額(百万円)	875	861
(うち優先配当額(百万円))	(875)	(17)
(うち優先株式に係る処分差額(百万円))	(-)	(843)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万 円)	9,979	6,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	473,662	472,972
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	11.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	106,204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前第1四半期連結累計期間-千株、当第1四半期連結累計期間676千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。
- 2 当第1四半期連結累計期間の普通株主に帰属しない金額のうち優先株式に係る処分差額については、2019年6月27日に取得したA種優先株式の取得価額と、2019年6月28日に第三者割当による自己株式の処分により当該株式を割り当てた価額との差額である。
- 3 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限 責任社員 業務執行 社員	公認会計士	磯 俣 克 平	印
指定有限 責任社員 業務執行 社員	公認会計士	野 澤 啓	印
指定有限 責任社員 業務執行 社員	公認会計士	宮 崎 健	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。